

MINATO CITY



～創業前から創業後まで中小企業診断士がしっかりフォロー～

23区初！区内で創業に再チャレンジする方を支援します！

令和3年7月15日
区長記者発表

区の既存の創業支援

区内で創業を希望する方や、創業して1～2年未満の中小企業等を対象として、区の様々な支援により創業を後押し。

創業支援融資あっせん

- ◆対象：
区内で創業1年未満の
中小企業等が対象
- ◆融資あっせん限度額：
1,500万円

新規開業賃料補助金

- ◆対象：
区内で創業2年未満の
中小企業等が対象
- ◆補助内容：
賃料の3分の1を補助
(月額5万円が上限・
12か月間)

ホームページ作成 支援事業補助金

- ◆対象：
区内で創業2年未満の
中小企業等が対象
- ◆補助内容：
補助対象経費の2分の
1を補助(上限10万円)

創業アドバイザー派遣 (中小企業診断士派遣)

- ◆対象：
区内で創業を希望する
者、または創業1年未満
の中小企業等が対象
- ◆支援内容：
専門のアドバイザーを
3回まで無料で派遣

しかし

新型コロナウイルス感染症の拡大により、
区内経済には大きな影響が...



区内で創業に再チャレンジする方を支援

23区初!

新型コロナウイルス感染症の影響により倒産または廃業し、区内で創業に再チャレンジする方に、再創業に係る経費の一部を100万円を限度に現金で給付!

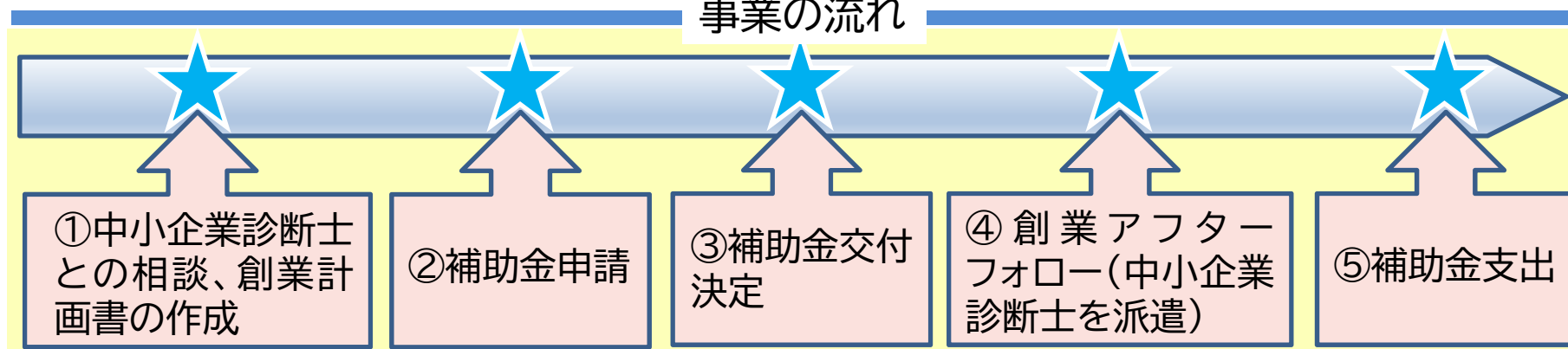
ポイント

創業に再チャレンジする方の創業時の不安や課題を、**中小企業診断士との相談、創業計画書の作成**を通じて解消!

銀行等の融資条件が厳しい再創業事業者に対し、再創業に要する経費の一部を、**100万円を限度に現金で給付**し、再創業を支援!

創業後もアフターフォローとして**中小企業診断士が、再創業者を訪問**し、創業後の不安や課題を解消!

事業の流れ



事業概要

対象者

- ◆ 令和2年4月7日以降に倒産または廃業した事業者のうち、区内で令和4年1月31日までの間に創業する中小企業者
- ◆ 区内に事業所等において創業する法人または個人
- ◆ 許認可等が必要な業種の場合、当該許認可等を受けている方
- ◆ 申請する事業のほかに代表として事業を営んでいない方



補助金額・補助対象経費

《補助金額》

100万円を限度に補助対象経費の3分の2(広報費は30万円限度)

《補助対象経費》

補助事業開始日(令和3年7月21日)から令和4年1月31日までの期間内に発生し、支出が完了した再創業に係る経費のうち、店舗等借入費・設備費・広報費



募集期間・募集枠

《募集期間》 令和3年7月21日(水曜)～令和4年1月31日(月曜)

《募集枠》 20者程度